

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

1. 申請者氏名	河野辺 貴則
2. 審査委員	主 査：（上越教育大学教授）釜田 聡 副主査：（兵庫教育大学教授）森廣 浩一郎 委 員：（上越教育大学教授）越 良子 委 員：（上越教育大学教授）安藤 知子 委 員：（上越教育大学教授）大前 敦巳 委 員：（学習院大学教授）梅野 正信（第13条第3項適用）
3. 論文題目	人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素に関する実証的研究 －「特別の教科 道徳」の授業分析を中心に－
4. 審査結果の要旨	学校教育実践学専攻学校教育方法連合講座 河野辺貴則 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。 論文審査日時：令和3年1月31日（日） 11時00分～11時30分 場所（方法）：ZOOM開催 1. 学位論文の構成と概要 本論文は、第1章から第6章まで、6つの章で構成されている。 第1章 研究の目的と構成 第1節 問題の所在 第2節 人権教育における実践的研究課題 第3節 本研究の目的と構成 第2章 人権教育を通じて育てたい資質・能力に関する理論的枠組み 第1節 人権教育を通じて育てたい資質・能力に関する先行研究 第2節 人権教育を通じて育てたい資質・能力に関する公的機関の見解 第3節 人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素と先行研究の関連性 第3章 小学校1年生に関する人権教育資料を活用した道徳授業の検証 第1節 授業分析の概要 第2節 授業記録にもとづく授業分析 第3節 人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素の抽出

第4章 道德教科書における人権課題に関する教材の特色と傾向

第1節 学校教育における人権課題の取組

第2節 道德科の教科書における人権課題に関する教材の整理

第3節 人権課題に関わる教材の傾向と特色についての考察

第5章 道德教科書を活用した人権課題に関する道德授業の検証

第1節 授業分析の概要

第2節 授業記録にもとづく授業分析

第3節 人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素の抽出

第6章 本研究の総括

第1節 小学生を対象とした人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素

第2節 総括

各章の概要は以下のとおりである。

第1章では、人権教育における国際的な動向や国内の動向を基に学校教育における人権教育に関する実践的な研究課題を検討した。本章を通じて、「人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素」が、小学校における人権教育の観点から授業分析の指標として適応できるのかを実証していくためには、小学校低学年を対象にした道德授業（参加型人権学習）と、人権課題を題材とした道德授業を分析する際の指標として適応できるのかを検証していく必要性を示した。

第2章では、人権教育を通じて育てたい資質・能力に関する国際的な動向や、国内における人権教育を通じて育てたい資質・能力に関する先行研究との関連性を検討した。本章を通じて、人権に関わる普遍的な概念は国際的な動向を基盤としており、人権課題に関わる差別意識の解消を図る個別的な視点からの取組は、国内の独自性が反映されていることを示した。

第3章では、小学校1年生を対象にした参加型人権学習（道德授業）の分析の指標として、「人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素」が適応できるかを検討した。本章を通じて、当該授業によって人権教育を通じて育てたい資質・能力の価値的・態度的側面(g, k)と技能的側面(n, p)の構成要素を抽出することができた。また、学習感想文の記述内容は、先行研究と関連していることが読み取れることから、「人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素」(河野辺, 2017)は、小学校1年生を対象にした授業実践を人権教育の観点から分析していく際の指標になることを示した。

第4章では、国内における小・中学校の道德の教科書を対象とし、人権課題との関連性を教科書会社ごとの資料を基に検討した。本章を通じて、人権教育と道德教育は統合的な関連性へと着実に歩みを進めている傾向にあることが考察できることと、道德教科書に掲載されている教材「誰もが幸せになれる社会を」を使用した授業実践を対象とする妥当性を示した。

第5章では、道徳教科書を活用した人権課題（HIV感染者・ハンセン病患者・元患者等）に関する道徳授業の分析の指標として、「人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素」が適応できるかを検討した。本章を通じて、当該授業は①知識的側面、②価値的・態度的側面及び、③技能的側面の3つの側面に関する人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素を抽出することができた。また、学習感想文の記述内容は、先行研究と関連していることが読み取れることから、道徳科の授業実践を人権教育の観点から分析していく上での指標になることを示した。

第6章では、本研究の総括として、人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素を指標とした学習成果を検討した。本章を通じて、小学校の低学年、中学年、高学年の全ての授業実践から人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素を抽出したことを示した。また、本研究の成果として、次の3点にまとめた。

一点目、小学校の低学年、中学年、高学年の児童を対象とした授業実践を分析する際、「人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素」が一つの指標になること。

二点目、「人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素」が、新設された道徳科の主たる教材である道徳教科書に掲載されている道徳授業を人権教育の観点から分析する際の指標として適応可能であること。

三点目、道徳教科書に掲載されている人権課題に関連している教材の傾向と特色の基礎的な資料を提供したこと。

2. 審査経過

本研究の審査は、次の観点について行った。

1) 研究目的の妥当性と論文構成の整合性について

本研究では、はじめに、差別や偏見のない社会の実現に向けた教育活動を強化していくために、人権教育と道徳授業を連携していく実践が期待されていることを指摘した。次に、人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素の重要性を述べている。

このような問題意識をふまえ、「人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素」が、小学校における道徳授業の授業分析の指標として適応できるのか、すなわち、小学校低学年（1年生）の児童を対象とした参加型人権学習（道徳授業）や人権課題を題材とした道徳授業の分析の指標として適応できるのかを検討することと研究目的が設定されており、研究目的の妥当性が認められた。

また、論文構成に関しては、上記の目的のために、人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素と国際的な公的な文書や先行研究との理論的な側面と授業分析による実践的な側面の二つの観点から検討している。こうした研究を総括して、人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素を指標とした学習成果を、理論と実践を往還させながら検討し、研究成果を示した。

以上のことから、研究目的と論文構成に整合性が認められた。

2) 研究の独創性と発展性について

これまで、人権教育と道徳教育の関連性については、理論的な側面が中心に考察されてきた。このような背景において、本研究の独創性として、人権教育を通じて育てたい資質・能力

を発達段階と実践的な観点から検討し、道徳科が果たしていた人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素を授業記録から抽出したことが挙げられる。また、国際的にイニシアティブが求められているハンセン病問題を題材とした道徳授業を検討したことにより、グローバルな観点から差別や偏見の是正を目指す道徳授業の学習成果を考察したことが挙げられる。なお、本研究は道徳科におけるハンセン病問題を題材とした授業実践を検討してきたが、他の人権課題を題材とした授業分析や、他の教科や領域における授業分析にも指標として活用することにより、学校教育研究の様々な領域に発展させることが期待できる。

3) 学校教育の実践への貢献について

本研究では、人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素が小学校の道徳科における授業分析の指標として適応できたことについて、一定程度の妥当性を確認できた。本研究で提案した指標を活用することを通して、人権教育と道徳科の関連性を表出させることが学校教育において可能となり、人権教育と道徳科を連携していくことを進めることを通して、差別や偏見のない社会の実現に向けた教育活動の強化につながることを期待できる。

さらに、本研究の副次的な成果として、道徳教科書に掲載されている人権課題に関連している教材の傾向と特色を整理したことにより、人権課題を道徳授業として実践していく上での基礎的な資料を学校教育の実践の場に提供したことが挙げられる。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は、河野辺貴則氏の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。